

土地改良区等が行う小水力・太陽光等 発電導入の取組を支援します。

～「小水力等再生可能エネルギー導入推進事業」のご紹介です～



あの水路で
発電できないかなあ？



ポンプ場は
太陽光発電！



お問い合わせ・ご相談は、お気軽に農林水産省 農村整備官農村資源利活用推進班
(03-6744-2209)または、下記の地方農政局等までお電話ください。

北海道農政部 農村整備課 011-204-5423
関東農政局 地域整備課 048-740-0558
東海農政局 地域整備課 052-233-4639
中国四国農政局 地域整備課 086-224-9422
沖縄総合事務局 土地改良課 098-866-1652

東北農政局 地域整備課 022-221-6293
北陸農政局 地域整備課 076-232-4726
近畿農政局 地域整備課 075-414-9553
九州農政局 地域整備課 096-211-9783

☆再エネによる 農山漁村の活性化

平成26年度補正予算 1.00億円

平成27年度予算案 8.30億円

●小水力等再生可能エネルギー導入推進事業

農業水利施設の維持管理費軽減のため、用水路の落差等を活用した小水力等発電の導入を促進します。

(1) 調査設計等への支援

- ・事業内容： 農業水利施設を活用した小水力等発電の導入可能性の検討、調査設計、各種法令に基づく協議等の取組への支援
- ・事業実施主体： 都道府県、市町村、(独)水資源機構、都道府県土地改良事業団体連合会、土地改良区、協議会(関係土地改良区等から構成される協議会)等
- ・補助率： 定額(ただし、基本設計は1/2補助)

【(参考)26年度 採択120件/申請120件】

(2) 土地改良区等技術力向上支援

- ・事業内容： 発電施設の導入・運営に必要な土地改良区等の技術力向上のための研修会や専門技術者派遣による現地指導等の取組への支援
- ・事業実施主体： 協議会(関係土地改良区等から構成される協議会)等
- ・補助率： 定額

【(参考)26年度 採択44件/申請44件】

発電施設導入の流れと本事業の活用

発電施設導入のための各種取組のうち、
[赤点線枠] 枠内を支援

発電施設導入の検討開始

- ①導入可能性の検討
- 基礎データの収集
 - 技術的可能性の検討
 - 経済的妥当性の検討

- ②調査設計
- 調査・測量・設計
 - 系統接続検討

- ③各種法令に基づく協議・申請手続き
- 河川法・電気事業法

- ④土地改良区等の技術力向上
- 土地改良区等の技術力向上のための研修会
 - 専門技術者派遣による現地指導

発電施設の整備

発電の開始